

高成長の持続が期待されるタイ経済

＜2012年の実質GDP成長率は前年比+6.4%、内需の強さと外需の回復から高成長を持続＞

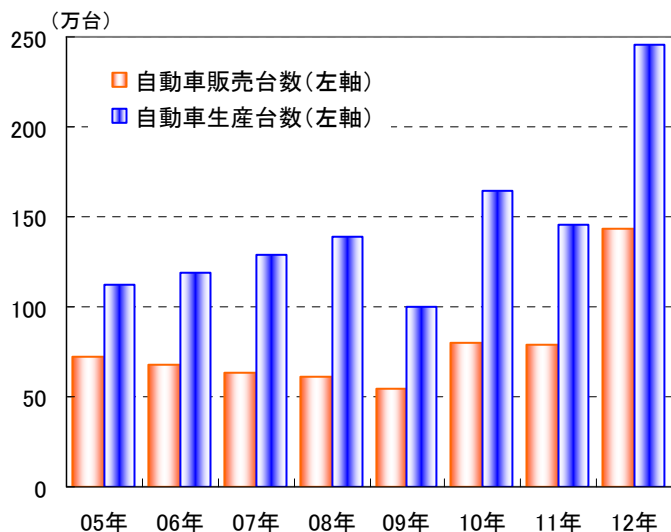
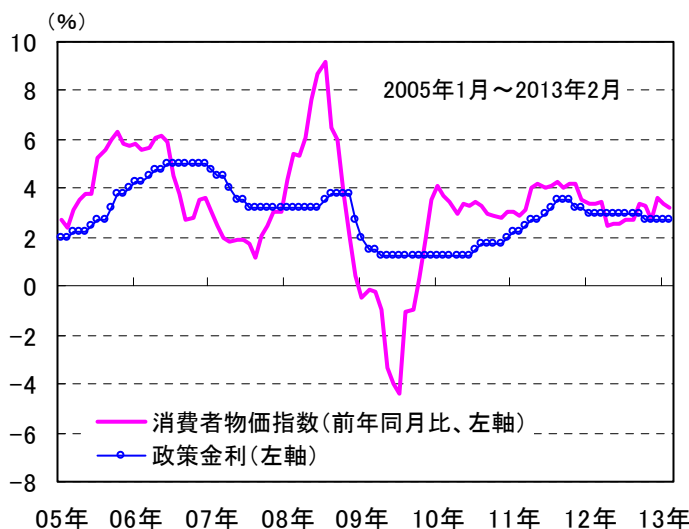
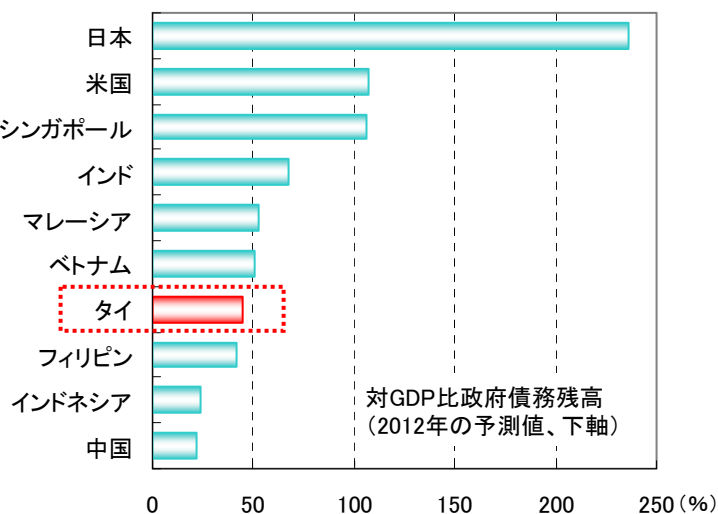
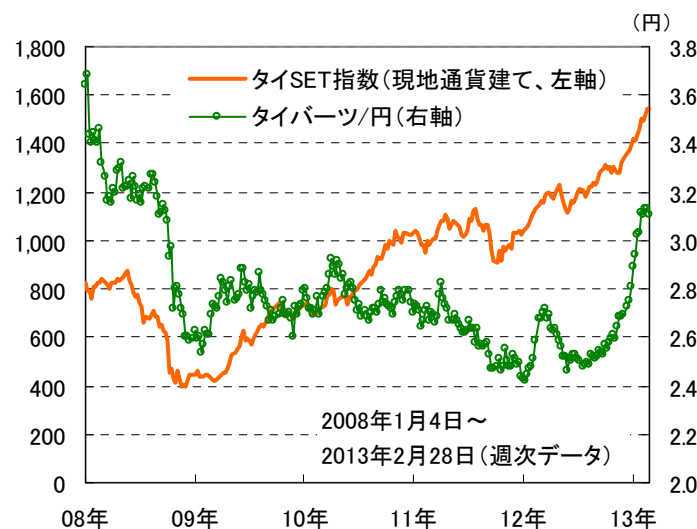
タイの2012年第4半期(10月～12月期)の実質GDP成長率は前年同期比+18.9%と洪水被害からのV字回復を果たし、通年でも前年比+6.4%と高成長を記録しました。代表的株価指数であるタイSET指数は2012年に35.8%上昇し、今年に入っても昨年末比+10.8%(2月28日現在)と好調を維持しており、94年1月4日につけた**史上最高値の更新を狙う勢いです**(現地通貨、終値ベース)。

輸出が名目GDPの75%(2012年概算値)を占めるタイにとって、世界的な金融危機、欧州債務問題、米中の景気減速、大洪水などが続いたここ数年は、決して良い経済環境とはいえませんでした。2012年も貿易収支は前年比▲9.3%でしたが、旺盛な民間消費(同+6.6%)と活発な民間投資(同+14.6%)に加え、復興に向けた公共投資(同+8.9%)もあり、内需が同+8.4%と高い伸びを示し、成長を牽引しました。**政府は2013年について、内需は多少減速するものの、外需の回復が寄与し、+4.5%～5.5%の成長を達成できると予測しています。**

※GDP統計値は概算値を含みます。

タイ政府は大規模な財政出動や内需振興策(初めての自動車購入者に対する減税措置)等を実施し、洪水被害からの早期復興を実現しました。財政規律の緩みやインフレが懸念されましたが、政府債務の対GDP比は相対的に低く、インフレ率も低位で安定しています。

2013年1月には法定最低賃金が全国一律で日額300バーツ(約900円、1バーツ=3円で換算)となり、企業のコスト増が懸念されています。しかし、産業集積の進展や自由貿易協定の拡充等から、生産拠点としての重要性に変化はないと考えられます。また、低所得層の底上げや中間所得層の増大から消費拠点としても注目されており、海外からの直接投資は今後も経済成長に貢献していくものと考えられます。



投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や公社債券の値動きのある証券等を投資対象とし、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等の影響により、基準価額は変動します。したがって、ご投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

■ 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.675%

※お申込金額＝(お申込価額×ご購入口数)＋申込手数料(税込)

【ご注意ください】例えば、お申込金額が100万円の場合、お申込金額の中から申込手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。

■ 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.31%

※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。

■ その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当資料はITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。